

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版西ノ島町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡西ノ島町

3 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡西ノ島町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950 年の 7,463 人をピークに減少しており、2010 年にはピーク時の半数以下の 3,136 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 1,740 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、1980 年の 1,008 人から減少し、2020 年には約 1/4 の 253 人となっている。一方、老年人口（65 歳以上）は 1980 年の 892 人から 2020 年には 1,289 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1980 年の 2,930 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 1,246 人となっている。

自然動態をみると、出生数はここ数年 10 人前後で増減を繰り返しており、死亡数は約 60～70 人程度で推移している。出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲40～50 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、転入者数は近年 130 人程度で推移しており、転出者数は、増減を繰り返し 2023 年は近年で最も多い 149 人となった。社会増減は、2017 年、2018 年、2021 年では社会増となったものの、転出超過（社会減）となる年が多くなっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響

が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 西ノ島町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 女性・若者・子育て世代にとって魅力的な西ノ島町をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	ふるさと納税額	50,898千円	75,000千円	基本目標 1
ア	就業体験受入れ数	104人 (累計) 10.4人/年 (平均)	200人 (累計) 20人/年 (平均)	基本目標 1
ア	雇用創出数	100人	110人	基本目標 1
ア	島内宿泊客数	約15,500人 ・泊/年	16,500人・ 泊/年	基本目標 1
イ	空き家の活用・新規住宅 着工数	新規着工戸 数(空き家 改修含む) 27戸 空き家バン ク活用 27	新規着工戸数 (空き家改修 含む) 40戸 空き家バン ク活用 40件	基本目標 2

		件		
イ	UIターン者数	24.5人/年	30人/年	基本目標 2
イ	西ノ島町の応援者	12,946人	15,010人	基本目標 2
ウ	出生数	15.5人/年	154人 (累計) 15.4人/年 (平均)	基本目標 3
ウ	子育て支援に対する満足度	59%	70%	基本目標 3
エ	審議会等への女性委員の登用率	22.7%	30%	基本目標 4
エ	西ノ島町は住みやすいと感じるか	71.6%	78.8%	基本目標 4
エ	学校教育に対する満足度	87.7%	92.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版西ノ島町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する事業

イ 西ノ島町への新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 女性・若者・子育て世代にとって魅力的な西ノ島町をつくる事業

② 事業の内容

ア 西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する事業

西ノ島町の基幹産業である漁業・農業・観光の活性化により、雇用規模の拡大を図るとともに、担い手確保に向けた支援策の充実を通して、安定した雇用の創出につなげていく。

【具体的な事業】

- ・基幹産業の基盤整備
- ・新規就業者支援
- ・地域資源の活用、地域課題解決を担うビジネスの起業支援 等

イ 西ノ島町への新しい人の流れをつくる事業

積極的な情報発信を行うことで、他地域の人々との交流を活性化する。西ノ島町の魅力に関心を持った人に対し、受入前後の相談・支援体制を強化するとともに、住居整備を進めることで、移住・定住に結び付けていく。

【具体的な事業】

- ・住宅整備・空き家活用
- ・積極的な情報発信の推進
- ・移住に向けたサポートの充実 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

現在の子育て支援策の継続とあわせて、出会い・結婚支援等に取り組み、年少人口減少の主要因である未婚率の改善を図り、出生数の増加につなげていく。

【具体的な事業】

- ・こころの健康づくりの推進
- ・出産、育児に係る経済的支援
- ・保育サービスの充実
- ・地域による子育て支援体制の構築 等

エ 女性・若者・子育て世代にとって魅力的な西ノ島町をつくる事業

女性・若者・子育て世代に選ばれる西ノ島町をめざし、魅力ある雇用の創出や結婚・出産や子育て環境の充実、アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）の解消等を進める。

【具体的な事業】

- ・女性活躍の場の充実
- ・企業等誘致に向けた取組強化
- ・人材確保とマッチング支援 等

※なお、詳細は第6次西ノ島町総合振興計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで